

第1回函館市町会活性化検討会議議事録

○開催日時：令和元年11月11日（月） 9：30～12：00

○開催場所：函館市役所本庁舎8階大会議室

○出席者

委員：大矢委員，形部委員，神田委員，菊池委員，酒井委員，
坂野委員，笹谷委員，島香委員，竹内委員，常野委員，
永澤委員，中山委員，平形委員，山田委員，若林委員

オブザーバー：函館市町会連合会 中村事務局長

函館市教育委員会学校教育課 菊池学校教育指導監

函館市保健福祉部 本吉次長

函館市保健福祉部 和久井地域福祉課長

函館市保健福祉部 小棚木地域包括ケア推進課長

事務局：市民部 本吉部長，横川次長，米田市民・男女共同参画課長
奥ヶ谷主査，久保澤主事

.....
函館市町会活性化検討会議 次第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 委員，事務局およびオブザーバー紹介

4 議 事

(1) 函館市町会活性化検討会議設置要綱について

(2) 座長の選任について

(3) 函館市町会活性化検討会議の概要について

(4) 町会の現状，課題，活動への支援および町会の担うべき役割やあり方について

5 その他

6 閉会

..... 1 開 会

(事務局 奥ヶ谷主査)

それではお時間となりましたので、ただいまから、第1回 函館市町会活性化検討会議を開催いたします。私、本日司会を務めさせていただきます、函館市市民部市民・男女共同参画課の奥ヶ谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議につきましては、原則公開で行っております。また、会議録を公開いたします関係上、マイクを使用してお発言下さいませよう、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、委員18名中15名と、オブザーバー5名に出席いただいておりますことをご報告申し上げます。

それでは、開会にあたり、函館市長から、ご挨拶を申し上げます。

..... 2 市長あいさつ

(函館市長 工藤 壽樹)

みなさんおはようございます。緊張感高まっておりますが、和やかに堅くならず、柔らかくそしてしなやかに会議を進めていただきたいと思います。

今日は函館市の町会活性化検討会議が発足し、第一回目の会議となりまして、皆様にはお忙しい中、委員をお引き受けいただきありがとうございます。心から御礼申し上げます。今町会の運営の中心となっている皆さんは60代で若い方で、70代80代の方が主であります。そういった中で、若い人をどのように参画させていくかを考えると、この会議の委員には、こうしてお顔を拝見していると、若い方、とりわけ女性が多いようでありますので、私としても大変心強く感じております。第一回目の会議、よろしくお願いいたします。

町会は、地域の防災、防犯、交通安全、福祉、そして街路灯の設置・維持などさまざまな取り組みを進める中で、地域の住民のみなさんが安全かつ安心して暮らしていくため、非常に重要な役割を果たしているところでもあります。とりわけ近年は、地震、津波、台風、豪雨などさまざまな自然災害が起こっており、また子どもや高齢者が被害者となる犯罪等多発しておりますので、地域での支え合いや見守りを担っている地域コミュニティの重要性というものが改めて見直されているところです。市といたしましても地域コミュニティの中核となっている町会を健全な形で維持していく、そして安全安心なまちづくりをすすめていく上では町会の維持というものは非常に重要なものと認識しております。行政だけで、市民ひとりひとりを対応することは人的な制約もありできないので、地域で支えが必要な人を見守って、地域で対応しきれないときには市に連絡いただくなど、そういった意味でも町会の役割は非常に重要なものと認識しております。

一方で、会員が高齢化している、役員のなり手がなく、若い世代の方が加入してくれないといった問題があります。町会加入率は20年ほど前には80%程度あった加入率が近年急激に低下し、かろうじて50%を維持しているという状況で市としても危機感を感じております。

こうした課題を解決して将来的にも安定した町会運営を行っていただけるよう、町会のあり方

や新たな活性化策を検討するために町会に携わっている方をはじめ、さまざまな分野の方の意見を取り入れることが必要と考えて、本検討会議を設置しようと考えたところです。

高齢者中心となっている町会、さまざまな仕事を背負っている町会、高齢化していく中で町会にかかる負担が非常に大きくなっていると感じております。いろいろな頼み事が町会に行きそれが負担につながっているため、町会の果たすべき役割を、必要なものと必要でないものに整理していく必要があると感じております。

また、以前から町会費のあり方について検討すべきだと言ってきましたが、町会費を払わなくても街路灯などの恩恵をうけることができる不公平感をどう解消すべきかを投げかけてきたところでありますし、高齢者が町会運営の中心となった時に行事等も高齢者向けの行事が中心となりますが、町会の活性化のためにはファミリー層をどうやって取りこむかを考えることが必要だと思っております。私たちが若かった頃は自営業の方々にも余裕があり、比較的町会活動に携わってくれておりましたが、現在はお店を営業されている方の余裕がありません。また、昔は専業主婦の方が多かったのですが、現在は夫婦共働きの方が多くなっており、そういう面でも活動への参加は難しくなっておりますが、やはり子どももっている親世代、ファミリー層が町会活動へ参加してくれないと、どんどん衰退していくという危機感を私としては持っております。ぜひ、みなさんには様々な視点から忌憚のない意見をいただき、議論を重ねて町会活性化の施策に活かしていきたいと考えているところであります。

一方で、保健福祉部では福祉拠点づくりの取り組みを始めました。市内10カ所に地域包括支援センターがあり、主に高齢者の介護に対応する組織として設けられており、介護の面では成果を上げております。しかし、今の時代高齢者の介護だけが問題となっているわけではなく、障がい者や一人暮らしの中老年、あるいは8050問題となっている中年の引きこもり、子どもの貧困と密接に関連している一人親家庭、さらに子育てに悩む女性・家庭のみなさんなど、地域には介護の他にも支援を必要とする人たちがたくさんいます。そのような方々へ、きめ細やかに対応していくためには、介護中心の地域包括支援センターの人員を増やし機能を拡充し、さまざまな方を見守って支えていける仕組みを作ろうとしています。

私としては、町会の役割を決めて町会を活性化させて、地域コミュニティを維持していくことと、福祉拠点を作って福祉の面で地域を見守って支えていく行政としての役割と、両方がリンクしながら、相乗効果で、3年程度で結論を出して函館市が市民一人一人を大事にしていけるようなまちにしていければと考えております。みなさんには積極的な意見を出していただき、全国にはないような町会の活性化策を検討していただければと考えております。

(事務局 奥ヶ谷主査)

なお、工藤市長は、この後、公務がございますので、退席させていただきたいと存じます。

..... 3 資 料 確 認

(事務局 奥ヶ谷主査)

それでは、始めに、お手元の資料を確認させていただきます。まず、「第1回 函館市町

会活性化検討会議次第」と「座席表」がございます。

次に、資料でございますが、

- ・資料1「函館市町会活性化検討会議 委員名簿」
- ・資料2「函館市町会活性化検討会議 設置要綱」
- ・資料3「函館市町会活性化検討会議の概要について」
- ・資料4「町会の現状と課題」
- ・資料5「町会の担うべき役割とあり方」

そのほか、参考資料として、2種類、「町会活動の相関図」、「函館市町会アンケート結果報告書」となります。お手元の資料に不備等ございましたら、お知らせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

…………… 4 委員，事務局およびオブザーバー紹介 ……………
(事務局 奥ヶ谷主査)

続きまして、本会議の委員の皆様をご紹介します。お名前を呼ばれた方は、ご起立くださいますようお願いいたします。

【事務局 奥ヶ谷主査より委員の紹介】

なお、本日は、海老委員，須藤委員，浜田委員が欠席となっておりますことをご報告申し上げます。

次にオブザーバーとして、参加いただいた皆様をご紹介します。

【事務局 奥ヶ谷主査よりオブザーバー5名の紹介】

続きまして、事務局職員を紹介いたします。

【事務局 奥ヶ谷主査より事務局職員の紹介】

…………… 5 議 事 ……………
(事務局 奥ヶ谷主査)

それでは、議事に入らせていただきます。本日の会議につきましては、終了予定の目途を12時頃にさせていただきたいと思っております。議事進行へのご協力につきまして、よろしくお願いいたします。

この後ご説明いたしますが、本会議の設置要綱第5条第2項に基づきまして、本来であれば、座長が会議の進行を務めることとなりますが、座長が決定するまでの間、市民部長に進行をお願いいたします。

(事務局 本吉市民部長)

座長が決定するまでの間、議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたしま

す。それでは、まず、議事（１）函館市町会活性化検討会議設置要綱について、事務局からご説明いたします。

（事務局 米田市民・男女共同参画課長）

それでは、お手元の資料２「函館市町会活性化検討会議設置要綱」について、ご説明いたします。この要綱は、全８条で構成しております。

第１条につきましては「町会活性化に向けた方策などを検討するにあたり、広く関係者の意見を反映させるため」という本検討会議設置の趣旨を記載しております。

第２条の「組織」につきましては、記載のとおりでございます。

第３条の「任期」につきましては、基本的に１年ですが、今年度委員を委嘱させていただいた皆様の任期については、年度で区切り、令和２年３月３１日までとさせていただいております。ただし、再任は妨げないものとしております。

第４条の「座長」につきましては、このあと、委員の皆様の互選により決めさせていただきたいと考えております。

第５条から第８条までにつきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上でございます。

（事務局 本吉市民部長）

続きまして、議事（２）になります。座長の選任につきまして、設置要綱第４条第２項では、委員の互選となっておりますが、本日みなさまは初対面の方も多いかと存じますので、事務局からご提案を申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員）

異議なし。

（事務局 米田市民・男女共同参画課長）

ありがとうございます。それでは、座長は、菊池委員にお願いしたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

（委員）

異議なし。（拍手）

（事務局 本吉市民部長）

ありがとうございます。座長が菊池委員に決定いたしましたので、この後の進行は、菊池委員にお願いしたいと思います。それでは、菊池委員、座長席へ移動していただきますようお願いいたします。

（菊池座長）

座長に就任いたしました、菊池と申します。私から少し挨拶を申し上げます。

私は、函館工業高等専門学校で社会基盤工学科で教員を務めており、都市計画や地域計画を専門に研究しております。市長からのお話にもありましたように、みなさまから積極的なご意見をいただき和やかに進行できますよう、みなさまのご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。(3) 函館市町会活性化検討会議の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 米田市民・男女共同参画課長)

それでは、資料3「函館市町会活性化検討会議の概要について」ご説明いたします。

まず、この検討会議設置の背景として、現在、全国的に、少子高齢化や人口減少が急速に進む中、高齢者等の社会的孤立化や防犯・防災など安心安全な暮らしの確保等の課題が顕在化しつつあります。特に、近年は、地震や台風などの自然災害、子どもや高齢者が被害者となる犯罪が多発しており、地域での支え合い、繋がりや見守りなどを担っている町会の重要性が高まってきておりますが、一方で町会自体も、地域住民同士の繋がり希薄化や担い手不足などの課題を抱えております。このため、社会環境の変化を踏まえ、町会の重要性や役割を再認識するとともに、持続可能なまちづくりを担う町会の活性化が求められているところであり、これが、本検討会議の設置に至る背景であります。

次に、検討会議の目的についてですが、こうした背景を踏まえ、本検討会議では、「町会の活性化を目的に、地域における町会の担うべき役割やそのあり方、町会活動の活性化に必要な施策等について検討を行うこと」を目的としております。

最後に、町会活性化に関する検討のスケジュールについてですが、表にありますとおり、今年度は、本日を含め、2回の会議を予定しております。

本日の会議では、委員の皆様には、町会の現状や課題を共有していただいたうえで、町会が担うべき役割やあり方について検討していただければと考えております。

次回の第2回検討会議については、改めて、日程を調整させていただきますが、今のところ、来年1月中旬以降を予定しております。この第2回会議では、本日の結果を踏まえ、町会活性化のために必要な取り組みについて、検討をお願いしたいと考えております。

また、併せて、市では、一部の単町会に対するヒアリングを行っており、各町会の考えなどを伺っているところでありますので、それらについても、今後、活かしていく予定であります。

さらに、令和2年度においては、5月以降、数回の検討会議を開催し、町会活性化のため必要な取り組みを進めるうえでの課題を探り、必要な施策の検討を行い、最終的には、町会活性化に向けた検討結果を報告書としてまとめていただいて、今後の施策へ活かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(菊池座長)

ただいま、本会議の設置にいたった背景、設置目的、スケジュール等について、ご説明が

ありましたが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。ございましたら、挙手でお願いできればと思います。

(菊池座長)

それでは、次に、議事(4)町会の現状、課題、活動への支援、町会の担うべき役割やあり方について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 米田市民・男女共同参画課長)

それでは、資料4「町会の現状と課題」について、ご説明いたします。

まず、基本的事項として、(1)「町会」とは、「一定の区域内に居住する住民の親睦をもとに、明るく住みよい地域社会の実現および住民福祉の増進を図ることを目的として自主的に組織された団体」であります。

次に、(2)「町会の特性」ですが、

- ①「地域の一定の区域を面的にカバーしている」こと。
- ②「暮らしに関する様々な分野に包括的に関わっている」こと。
- ③「子どもから高齢者まで地域に暮らす全世代が活動の対象である」こと。
- ④「行政機関との関わりにおいて地域の代表性を有する」こと。

の大きく4点と考えております。

次に、(3)「町会の主な活動内容」ですが、

- ①「回覧板などによる地域や市・関係機関の情報の周知」
- ②「在宅福祉ふれあい事業などの社会福祉活動」
- ③「街路灯の維持管理、防火・防犯パトロール」
- ④「集団資源回収・清掃活動などの環境美化」
- ⑤「お祭りや運動会などによる住民同士の親睦」
- ⑥「防災訓練・災害時の避難支援」

の6項目と考えております。

2ページをご覧ください。

ここでは、函館市内の町会の加入率などについて記載しております。平成31年4月1日現在で、函館市には、181町会あり、市全体での加入率は、53.5%となっております。

また、上段の表と図にもありますとおり、本市では、市全体を5つの地区に分けており、本庁管内のうち主に函館駅前周辺から函館山方面を西部地区、本庁管内のうち主に函館駅前周辺から東寄りを中央地区、亀田支所管内を北部地区、湯川支所と銭亀沢支所管内を東央地区、合併した4町村地域を東部地区としております。

表の一番下、加入率につきましては、地区によって大きく異なり、東部地区は、78.2%と、市内全体の平均より大幅に高く、一方で、北部地区は、48.2%と、半数を下回っている状態です。

ページの下段には、市全体での10年間の加入世帯数と加入率の推移を掲載しておりますが、平成21年度には、63.9%であった加入率が、平成31年度では、53.5%まで低下しており、毎年、概ね1%ずつ減っている状況にあります。

この要因といたしましては、核家族化や共働き世帯の増加、アパート・マンション入居者の増加やライフスタイルの多様化などが関係しているものと考えております。

3ページをお開きください。

3ページと4ページでは、平成31年3月に取りまとめました町会アンケートの結果を見ながら、(5)「町会活動の実態等について」ご説明いたします。

まず①「現在、町会として活動している事業」についてですが、こちらは、グラフにもありますとおり、清掃活動、街路灯の維持管理、資源ごみ回収、防犯・防災活動、敬老会といった順に多くなっております。

次に、②「今後、力を入れていきたい活動・事業」についてですが、下段のグラフの上に伸びる青い棒グラフをご覧ください。

こちらは、防犯・防災活動、高齢者の見守り、街路灯の維持管理の順に多くなっており、特に高齢者の見守りは、現在活動している事業に比べ、大幅に順位を上げているのが特徴的であると考えております。

一方、③「今後規模の縮小を検討している活動・事業」についてですが、下に伸びる赤い棒グラフをご覧ください。こちらは、お祭り・イベントの開催、募金活動など、役員の負担感が重いと思われる活動が多くなっているものと考えております。

4ページをご覧ください。

④は、町会の連携に関する調査結果です。

左側のグラフが「現在連携し活動している団体」、右側のグラフが「今後連携していきたいと思う団体」についてですが、結果を見ますと、双方の順位に違いはありますが、町会と同じような活動をしている「民生委員や福祉団体」、「隣接する町会・自治会」が、ともに上位を占めております。

一方で、NPO団体などとの連携は少なく、また、「連携している団体はない」、「今後連携していきたいと思う団体は特にない」という意見も多くなっております。

次に、(6)「町会が抱える課題」についてですが、左側のグラフをご覧ください。

全国的に同じような状況と思われませんが、「役員のなり手不足」「会員の高齢化」の2項目が圧倒的に多く、次いで「会員の減少」「特定の会員しか運営・行事に関わらない」が続いており、人的課題を感じている町会が多いことが結果に現れていると思われま

次に右側のグラフをご覧ください。

こちらは「必要だと思ふ市からの支援」を聞いたものであり、「活動に対する財政的支援の拡充」が最も多く、第2位には、人的課題に関連する「市職員の町会・自治会活動についての意識啓発」「加入促進に関する支援」が同数で続いております。

5ページをご覧ください。

現在、市が行っている町会活動への支援についてご説明いたします。

(1)「財政支援」についてですが、平成30年度の実績を掲載しております。

その内容としましては、町会の自主的な活動を促進するための町会交付金、町会活動の拠点となる町会館の整備費の一部を補助する町会会館建設費補助金、町会活動に必要な備品設備の整備費の一部を補助する町会備品設備整備費補助金、街路灯の設置費および電灯料の一部に対する補助金、青色回転灯装備車による自主防犯パトロールを促進するための地域安全安心促進交付金、市外研修等の町会負担を軽減するためなどの町会長等研修事業負担金、最後に、市内ほとんどの町会が加入している連合組織である町会連合会への運営費の一部を補助する町会連合会補助金があり、平成30年度は、合計で、2億3,413万4千円の財政支援を行っているところであります。

(2)「加入促進の取り組み」についてですが、市の広報紙である「市政はこだて」などを通じた加入啓発を続けているほか、平成27年度に、町会連合会、北海道宅地建物取引業協会函館支部および函館市の3者で締結した町会等への加入促進に関する協定を契機に、市の住民異動届出窓口や不動産会社において、町会加入の取次書の配付を行い、一定程度、加入に結びついているところであります。

また、自分の住む地域の町会がどこかを簡単に調べることができるよう、市のホームページの改修作業を進めているところであり、年内には公開したいと考えているところであります。

6ページをご覧ください。

先月、町会連合会と合同で、特徴的な取り組みをしている札幌市と千歳市を調査してまいりましたので、参考までにその内容を掲載したものです。表の上から3段目の加入率につきましては、札幌市、千歳市ともに本市よりもかなり高い数値になっております。

また、町会の特徴としましては、札幌市は、市内全体の町会を統括する連合組織がないこと、一方で、千歳市は、全ての町内会が町内会連合会に加入しており、更にほとんどの事業を、市と個別町会の1対1ではなく、町内会連合会が主体となり実施しているのが印象的でありました。

また、いずれの都市も、行政や町会だけでなく、民間のコンサルタント会社に町会活動の支援業務を委託しており、本市としても参考にしたいと考えております。

資料4については、以上でございます。

引き続き、資料5「町会の担うべき役割とあり方」について、ご説明いたします。

このシートは、このあと、委員の皆様によりフリーでご意見を出していただくための手掛かりになればと思い、ご用意したものです。

シートの一番左には、背景・社会情勢を記載しておりまして、これらの社会情勢の変化を受けて、隣の欄の縦軸には、「高齢化・単身高齢世帯の増加」「子育て・教育」「災害対策」「地域コミュニティや連帯感の希薄化」「その他」といった、地域課題を5つに分類をさせていただきました。

さらに、地域課題それぞれの項目を、例えば「高齢化・単身高齢世帯の増加」であれば、「高齢者の孤立化・孤独死」「地域活動の担い手の高齢化」というように細分化しております。

次に、横軸には「あるべき姿」、そして「各主体の役割」ということで、「町会」、「福祉団体・NPO」、「学校」、「企業・事業所」などの団体を例示しております。左に掲げる地域課題を解決するための「あるべき姿」や、そのあるべき姿に近づけるため、町会や福祉団体などの各団体ができることや、それぞれの役割について、皆様からご意見を出していただきたいと考えております。

なお、参考資料として、A3横カラー版で「町会活動の相関図」を配付しております。こちらは、町会が行っている主な活動を抽出し、関係団体や市の関係部局との繋がりをイメージしやすいよう見える化した資料でありますので、意見出しや議論の参考にさせていただければと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(菊池座長)

ただいま、町会の現状と課題、町会活動への支援内容、また札幌市と千歳市の取り組み内容について、ご説明がありました。

また、今回の議事、「町会の担うべき役割やありかた」は、非常に幅広いテーマでもあり、意見が拡散してしまいがちになると思います。事務局で、このようなワークシートの形に整理していただきましたので、これを軸にみなさまからご意見をいただきたいと思っております。

それでは、現状、課題等に関する質問、あるべき姿や役割についてのご意見を伺いますので、ご意見等ある方は、挙手でお願いいたします。

(菊池座長)

なかなか手を挙げにくいと思いますので、資料にあります町会の担うべき役割とあり方について、地域課題に沿ってご意見いただきたいと思います。本日は、みなさまから積極的なご意見を挙げていただくことを目的としておりますので、例えば身近にある地域課題や普段感じている課題や問題点などからお話いただき、最終的にこういう風な町会の姿があれば良いのではないかという意見が出てくれば良いと思っております。

まず、資料5の最初に挙げていただいた、身近な問題であります高齢化・単身高齢世帯の増加や地域活動の担い手の高齢化についてなにかございましたら、お願いいたします。

(永澤委員)

高齢者の孤立化、孤独死、地域活動の担い手の問題についてですが、高齢者の安否確認などを実際に社会福祉協議会の在宅福祉ふれあい事業の委託を受けて行っております。その中で大変だと感じているのは担い手、一般的に言う老老介護的な声かけとなっております。なかなか若い方が加入されないものでどうしたものかと課題がありますが、若い方は日中仕事をされていていいです。では、夕方、食事の準備が終わった後でもいいのですが、とお願いしても子どもの面倒を見なければならぬと断られる状況にあります。私は万代町会ですが、高齢化という点については、正直なところ「老老介護」というパターンから脱皮できない状況で運営しております。

それ以外の部分についてですが、町会の主な活動内容に書かれているような内容となりますが回覧板について、あまりにも町会への回覧依頼が多くなりすぎて、町民からの苦情があり必要ないものは回さないでほしい、また、回覧板はもういらないと言われてしまうこともあります。それではホームページで、といっても若い世代は良いのですが高齢者はスマホもない、自宅に電話もないという方がたくさんいらっしゃるのです、そのような方への広報活動は足を運んで行っております。

そうなってくると町会で出来る活動はどこまでなのだろうと疑問に思うこともありますので、町会への加入は任意ということを前提にこれから討議していただければと考えております。

(菊池座長)

ありがとうございます。

今いただいた永澤委員のご意見を受けて、みなさまから他に何かご意見ご質問等ございますか。

(笹谷委員)

基本的な質問になります。

資料4「町会の現状と課題」によりますと、(3)町会の主な活動内容の中に、街路灯の維持管理というのがありますが、市が行うべき役割なのか町会が行うべき役割なのか、あまり町会活動に参加したことがなく、わからないので教えていただきたいです。

(菊池座長)

それでは事務局の方からご説明お願いいたします。

(事務局 奥ヶ谷主査)

市内には約 35,000 灯くらい街路灯が設置されています。その街路灯には市が設置しているものと町会等が設置しているものがあります。どのように区別しているかということ、市道の幹線道路等に設置している大きいタイプは市が設置しているものです。幹線道路から一本外れた生活道路について、防犯等を目的として設置している街路灯は町会等が設置しています。

(菊池座長)

ありがとうございます。他にも事務局から提供いただいた町会活動の相関図でも、市が携っている業務と町会が行っている活動がわかりますので、参考にさせていただきたいと思えます。

その相関図を見ていると、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう連携していくことや、高齢者など支援が必要な方の情報共有が必要だということですが、その高齢者が孤立しないような仕組み・取り組みなどされていればお聞かせいただきたいのですが、形部委

員にお話を伺ってもよろしいでしょうか。

(形部委員)

私が所属している日吉東部町会では社協が行っているふれあい事業と町会の活動をすみわけして活動しています。ふれあい活動は町会とはまた別の委員を立てて活動しています。なので、それぞれ委員が個々に孤立を防ぐよう見守り活動を続けている状態なので、町会とは別組織で行っています。

(菊池座長)

では、町会としてはあまりないということでしょうか。

(形部委員)

町会としては、そこと連携をとって今こういう状況の人がいるから町会としてなにができるだろうかと話し合いを行います。

(菊池座長)

ありがとうございます。それでは違う地区の方にもお話を伺いたいと思います。西部地区の状況を伺いたいで、中山委員お願いいたします。

(中山委員)

町会を代表してきておりましたが、あまり町会活動に関わってきておりませんでしたので、活動内容に関してあまりお話しできず申し訳ありません。

質問と話がずれますが、町会に関わっていない市民に町会の活動をもっと知らせなければいけないと思います。例えば街路灯は過疎化が進んでいたり高齢者や子どもがいる方は絶対に必要不可欠だと考えますが、先ほど事務局からの説明にもあったとおり市の管轄の街路灯と町会の管轄の街路灯があり、町会費を払っているから街路灯がついていると理解している方もいれば1円も払わないで恩恵を受けている方もいます。先ほどの町会の現状と課題の中で、町会は自主的に組織された団体だと説明があり、確かに任意団体なのですが、今後任意団体のままで成立していかなくなるのではないのでしょうか。反対する方がいることは承知の上での発言になりますが、税金として市民から費用を取り、市民全員が恩恵を受ける形、またみんなで防災防犯やこれからの高齢者問題に取り組むようにやっつけていかないと成立しないのではないかと思います。

私も、子どもが小さい頃は、ラジオ体操など町会活動に参加しておりましたが、子どもが手を離れてからあまり関わってこなかったのが今後はもっと関わって行きたいと考えております。地域の清掃活動など、町会の高齢者の方が活動してきているのは全く知らなかったわけではありませんが、義務ではなかったのが足が向かなかったのでこれからはやらなければならないと思っております。おそらく同世代の方の中には同じように考える方がいらっしやると思いますので、町会がどんな活動をしているのか、入らなければならない必要性、入

ることで得られるメリットの部分を明確にして広報した方が良いと思います。

(菊池座長)

ありがとうございます。みなさまがお話しされているように、高齢者を含めてどのように情報を発信するか、共有するかが課題の一つだと思います。それらを含めて、さまざまな地域課題を根本的に解決ということは難しいと思いますが、町会や自治会が連携することで少しでも解決につながればと思います。

少子高齢化の中で、高齢者に対する老老介護的な担い手不足や後継者不足、閉ざされた空間でもあり新しい方との関わり合いは難しいと思います。シートの次の子育て・教育という地域課題については、先ほど中山委員もお話ししておりましたが、今もラジオ体操などで子どもたちは関わっているとは思いますが、その親世代の私を含めた子育て中のお父さん、お母さんが関わるという点では、実際に時間がとれない、加えてどういう活動を町会がしているかわかりにくい点があると思いますので、実際に子育て世帯の孤立化であったり、子どもを狙う犯罪やいじめの問題などみなさんの意見をお聞きしたいと思います。

町会や子ども会などあると思いますが、実際に子どもたちに対する関わり方やこうあったらいいなというものがありませんでしたらご意見をお願いいたします。

(神田委員)

函館市PTA連合会の神田です。

子育て世代の母親としてまずみなさまに、町会さんに私たち世代が関わらず申し訳ないと感じております。

私は、函館市PTA連合会から来ておりますが、実際は函館市南本通小学校でPTA会長をしております。昨今、コミュニティ・スクール制度が導入されたことにより南本通小学校も今期からコミュニティ・スクールになりました。実は、コミュニティ・スクールになる約2年前から地域のみなさまとの関わりというものを大切にしていこうと取り組みをしてまいりました。南本通小学校には南本通町会、本通中央町会、鍛冶町会、花園町会の4町会がエリアにあり一緒に活動しております。そのうち南本通町会が完全に学校のエリアと町会のエリアがかぶっているので、メインは南本通町会になりますが、他の3町会にも子どもが住んでおりますので、みなさんとも連携をとりながら活動しております。その中でコミュニティ・スクールが軸になるというのは何をやるにしても早いと感じました。南本通小学校の校長先生からコミュニティ・スクールのコーディネーターという役を授かって、町会と学校を結ぶ役をしております。やはり両方の関係性がギブアンドテイクではなく、ウィンウィンの関係でないと成り立たないと実感しております。

子どもたちの安全や地域のみなさまからのあたたかい目線で見守っていただけるような活動、保護者世代が町会とはどんな組織なのかを知る意味で一緒に活動していくことはとても大切だと思いました。

一つ例を挙げると全市一斉のクリーン作戦の時に町会と学校でお掃除をした後にレクをしようというイベントを企画しました。約190人の子どもたちが南本通小学校におります

が、地域の高齢者も含めて100人近い方がイベントに参加してくださいました。イベントは催しものやお茶会などいろいろなことをして、コミュニケーションを取っていくことが大事だと感じ、その中で町会に加入していないお母さんが加入されたということがありました。町会との関わりの中で、自分たちが町会にお世話になっているという意識付け、そして自分たちがこれから担うという思いが必要だと思いましたので、この取り組みを活性化させながら子どもたちの安全と地域の活性化でいずれ自分の子どもがまた戻ってきてくれるように地域が魅力的になれば良いなと思いながら活動しております。

(菊池委員)

ありがとうございます。

それでは、次に酒井委員お願いいたします。

(酒井委員)

子育て、地域のつながりということで考えてみました。北浜町会の総務部長をやっておりますが、町会にはいろいろな事業部があり、同一人物が複数の事業部長を兼ねるなど、なり手がいないということはすごく難しい問題です。その中で、地域の方から町会に魅力ある活動はありますかと聞かれることがあります。町会でも魅力ある活動は何かを話し合いはしますが、昔から町会に携わっている会長などは昔からの活動が良いものだと思います。私としては時代に合わない活動をしている気もします。昔から続いている活動を時代に合った活動に変えるというのは地域によってはすごく難しいと思います。

私は五稜郭中学校のコミュニティ・スクールの委員をしているので、何かお互いに行えることはないかと思って相談させていただいたときに、地域になり手がいないのであればどこかと連携すれば良いのではないかという意見をもらいました。町会というのは、自分だけで活動してきた面があり今まで誰かに助けてもらったということがありませんでした。そこで北浜町会も五稜郭中学校に声をかけ、子どもたちに助けてもらうことは出来ませんかと相談しました。そうしたところ、敬老会に北浜町会の区域ではない子どもたちが18人来てくれました。このようなことは北浜町会からするととても画期的なことでした。自分たちの地域の方に声をかけたり、町会だよりを出しても全然人が集まらないなかで、学校に相談したところ、違う地域の子どもたちが来てくれて子どもたちも楽しそうに参加してくれて、本当に助かりました。

その中で良かったと思う点が、私たちが考えつかないようなことを子どもたちが考えるということです。昔ながらのことではなく、一からやり直すきっかけになったことは本当に良かったと思っています。私たち大人は、不満やできないといったことが先に出てしまいますが、子どもたちに助けを求めて自由にやらせてみると思わぬ力を発揮してくれるということが発想の転換に繋がったと考えております。

また、私もPTAもやっておりましたが、時代とともにPTAのあり方も変わってきて、昔はPTAにもいろいろな事業部があり、働いていないお母さんたちが活動に参加して運営してきましたが、役員のなり手が不足し役員を置かず全ての事業部が一緒に活動しましょう

という時代になりました。どこの組織もなり手がいないという中で、いろんな組織と連携してまとまって活動していくのは大事なことはないかと感じたのでお話をしたいと思いました。

(菊池座長)

ありがとうございました。

なり手の話も後半にさせていただきたいと思いますが、今お二方からご意見いただきましたが、学校と地域の連携というのは非常に考えなくてはいけないと思いました。

私は子育て環境の研究をしているのですが、子育ての「子」が孤独の「孤」になりつつあるのですが、外に出るということは子どもの成長のために精神的にも肉体的にも非常に大事なことです。乳幼児のうちには荷物が多かったり子どもの機嫌が悪かったりストレスになってしまうことがあります。町会の行事等だと、自分が町会員でないと行ってはいけないのではないかなど、どこまでがウェルカムなのかがわかりにくく、子育ての不安を抱えていることに加え、地域に関わることでメリットがわからない状況にあります。関わることで孤立から解決されることもあるとは思いますが、そこまで考える余裕がない。何より時間を取られてしまい、活動に参加する時間が無いということもあると思います。ですけど、お母さんたちは、いろいろな知識を持っていますので、時間が無い中で、空いた細切りの時間で何が出来るのかといった工夫が必要だと思います。

また、一人では行きにくいので学校を經由した行事等であれば手を挙げやすいです。回覧板で回ってくる行事より、学校で子どもがもらってくる行事のプリントの方が行きやすいと感じます。

地域の中で知り合いが増えるということが大事で、一般的に高齢者が元気な町は犯罪が少ないと言われています。それは町会の清掃活動など高齢者が外にいてあいさつをすることによって子どもたちもあいさつをして顔見知りが増えるので、町に知らない人が来るとすぐわかるようになり、子どもを狙う犯罪等が抑えられるためです。

地域の担い手が高齢化してしまい、定年後でお時間のある方に町会活動をお願いしてしまうということが多くなってしまいますが、それがすべて悪いというわけではなく、地域の中が昼も夜もある程度人の目があるということがとても良いことなので、そこをつなぐパイプ役に町会がなれば良いと思いますが、実際に子育て中の方で地域の中にこういうものがあつたらいいなと思うことがあればご意見願います。私としては、子どもを迎えに行く時に交差点に町会の方が立っていてパトロールされていることに非常にありがたいと感じております。

(坂野委員)

社会福祉協議会で実施している在宅福祉ふれあい事業の中の世代間交流事業として学校を巻き込んで、子どもから高齢者までコミュニケーションを図る活動を実施しております。子どもが来る活動には親も一緒に来ますのでそこで顔見知りになりますので、在宅ふれあい事業をもっとPRしながら活性化させていけば町会や地域の中で顔見知りが増えていくの

ではないかと考えております。

(菊池座長)

ありがとうございます。続いて形部委員どうぞ。

(形部委員)

先週末、日吉東部町会で町会祭りというものをを行い、その中で保健福祉部のお力を借りながら健康に関しての講演などをさせていただきました。若い世代をどうしても取り込みたいと考え、赤ちゃん応援キャンペーンなどを打ち出して町会に入っている人、入っていない人を問わず、チケットを渡してだれでも参加しやすいような取り組みを行いました。そして、来てもらった方と交流することで、町会を身近に感じてもらいたいと思っており、町会の名簿も、赤ちゃんが生まれた場合、会員が亡くなった場合、きちんと網羅することが災害の時に大事になってくるので、そういうことを含めて取り込みたいと思っておりました。

お祭りでは、来ていただいた中の子どもたち同士が仲良くなりました。そうしているうちに、地域で一緒に子どもを育てているから親同士も仲良くなり、サロンを開こう、町会館を貸していますよとなってもらうのが良いだろうと考えています。来ていただいた方向けに町会の活動等を書いたビラを配りましたが、それをするために町会員および役員への説明やみなさんからの理解を得るのが大変で時間もかかりました。

(酒井委員)

今の点で質問させてもらっても良いですか。

町会に入っていない方を呼ぶという、広報の仕方が難しいのですが、どのように行ったかをお聞かせ願いたいです。

(形部委員)

どのくらいの世帯が加入していないのかを確認しながら区長さんや班長さんをお願いして加入していないお宅にビラを配り入ってくださいというお願いをしました。まだすべては集計出来ておりませんが加入促進のビラを配りつつ、人海戦術で各戸にビラを配り広報しました。

(菊池座長)

ありがとうございます。町会を知る術がないこと、また若い世代は加入することでどのようなメリットがあるのかということを知るまでが非常に時間がかかると思います。また、今の時代に合わせた活動に変えていくことも時間がかかります。

例えば、関東の台風や昨年の北海道の地震が起きた際など、災害が発生したときの防災の準備など活動されていると思いますので、地域がこんな風になってくれればといったことや、昨年の地震の際の経験など災害対策で、地域で行っていることや経験についてお話しいただければと思います。

(大矢委員)

まちづくりセンターの大矢です。町会の活動が多岐に渡っており、少子高齢化にもかかわらずやる事がたくさんあって大変だなと感じておりました。

防災に関してですが、昨年のブラックアウトの際、発電機を持っている町会も会員の方は発電機があることを知らず使うことがなかった。また、わかっている方も使えなかったという事実があったと聞いております。もう町会だけではいろいろな活動を網羅することは難しいのかなと感じております。

先ほどからいろいろな委員の方から町会だけでなく他の団体と連携することでうまく活動できているという話がありましたので、町会側から助けを求めて他の団体と連携していけば良いなと考えております。

西部地区にある西高の野球部の学生が、雪が降った時に地域の雪かきをしており、そういった学校との連携により顔の見える関係性が築けていけるので、それが防災にも繋がっていくのではないかと思います。

(平形委員)

私も町会の活動にあまり参加出来ていない実情であります。この会議に参加して、町会の活動は多岐に渡っており、それを高齢の方がこれだけの役割をやっているという現実を改めて知りました。これからこのような活動を担っていくためにはみなさんが言うように他の団体との連携をとっていかなければ、活動が成り立たなくなる時がすぐそこまでやってきているのではないかと感じました。

そのような中で活動の目的などを広くみなさんに知っていただくことが重要だと思います。例えば、町会で街路灯の維持管理をしていることや、町会費の使い道、町会が担っている役割を説明し、はっきりとした広報をすることが町会に加入していただくというところで非常に重要だと感じました。

また、町会を活用してもらおうということであると、例えば、全市一斉のクリーン作戦などで町会に行くとも無料のゴミ袋をもらえるといった町会に行く機会を増やす。そのときに、実は災害用の水を備蓄してありますといったことを説明し何か活動をする際には町会を活用してくださいといった地域のつながりや基盤作りをしていくこと、また、実際に活動される方を増やしていくために、「町会ボランティア」という形で任意で集めてみるということもやってみれば、町会のみなさんの負担が軽減されると思いました。

(菊池座長)

ありがとうございます。町会に行く機会を増やすということは避難施設の確認という意味でも必要なことだと思います。

他に昨年のブラックアウト等を経験した事例等があればお話しいただきたいと思います。

(中山委員)

昨年のブラックアウトの際には函館にはおりませんでした。3.11の震災の際には西部地区では最大1.5mくらい浸水被害を受けました。そのとき、町会で音頭をとったわけではなく自然発生的に復旧作業のお手伝いの方の集まりができ、これが町会のもともとの成り立ちかと思えました。そのような災害を経験すると町会の必要性について理解するのですが、そのあとは忘れてしまいます。

私も人から聞いたことの提案ですが、自衛隊のOBの方に防災アドバイザーになってもらい、災害が発生したときに発電機などを動かしてもらおうなどしてもらえればいいなと思います。

また、名簿に関しても、今マイナンバーや個人情報などで壁がありますが、本当は地域にどんな方が住んでいるかということ把握し共有するためにも作るべきだと思います。

あと一つ、酒井さんへの質問ですが、北浜町会のエリアにある五稜郭中学校の子どもたちが活動のお手伝いをしてくれたということですが、北浜町会のエリアにある他の学校にも同じように依頼したのでしょうか。私も町会とPTAはもっと連携しなくてはいけないと思いますし、子どもがいることで大人も頑張れると思います。

(酒井委員)

北浜町会のエリアに他には万年橋小学校という学校がありまして、私も昔から評議員になっていたのですが、昔から学校とは常に活動で連携しておりました。しかし、小学生を活動に参加させるというのは保護者の許可など難しいものがありました。

一方で地域に学童や児童館がなかったので、万年橋小学校で放課後子ども教室をお手伝いさせてもらっております。

また、防災についてですが、北浜町会は企業が多い地域ですので、企業とも連携し昨年の胆振東部地震の時にも地域の企業の方が発電機を動かしてくれたり、必要な場合は水の提供などもあり、そういう意味で他の団体や企業と連携し、いろいろなことをやってみるということが大事だと実感しました。

ただ、北浜町会はもともと賛助会員として月1,400円の賛助会費をいただいてコミュニケーションをとりながら、町会でこんな活動をしているので一緒に参加してくださいという話をしてきましたが、他の町会が企業と連携するために働きかけを行っていくことは難しいことだと思います。そういうことで先ほどからみなさんの意見で出ておりましたが、町会の活動を町民にも広報して、商店や企業などにも広報して、いろいろな活動をしているのでみなさん手伝ってくれませんかという気持ちが大事だと思っています。

(常野委員)

包括連協の常野です。私たち包括支援センターは高齢者の総合相談の窓口として活動をしていて日頃から町会とも連携をしております。知ってもらおうという活動もちろん必要ですが、私たちは資料の相関図にもあるように、住民主体の助け合いや支え合いの体制作りという活動も行っております。

今、みなさんからのご意見を伺っていて、防災対策は対策自体も大事ではありますが、防

災をキーワードに地域の方と話す一つのきっかけになるのかと思いました。例えば、私たちが地域の方と地域のことについてお話ししようとする場を作ろうとしても難しいのですが、防災について話し合う場にしようとするいろいろな団体の方が興味を示してください。こういったキーワードを仕掛けとして連携を取っていくということが一つの手段になるかなと思うことと、その際には町会館を必ず借りるなど町会となんらかの形でつながっていく取り組みが非常に大事だと思います。

(酒井委員)

北浜町会でも包括支援センターに入っただきケア会議という形で、地域と包括支援センターと学校と企業などが集まっているいろいろな話し合いを1か月に1度持つように頑張っています。その際、中学生の子どもから出てきた意見で、その子たちの居場所がないという意見がありました。それは、中学生は小学生とも高校生ともつかない位置で、例えば喫茶店に行っただけではいけません、勉強は図書館でしなさい、時間は何時までに帰らなければだめです、といったいろいろな制約があるので、子どもたちから町会で居場所を作ってもらえることは可能ですかという相談がありましたので学校とも相談しこれから町会を居場所として作っていく取り組みを始めるところです。

このような企業や学校などが集まって意見を聞く機会の得られる会議というのは、包括支援センターが主体になっていただくと、町会としても人が集まりやすいと思います。町会だけで声をかけても集まりませんが、包括支援センターとチラシを配りながら声をかけると比較的人が参加してくれる印象があります。そういう意味で人を集める上で包括支援センターとの連携は良い方法だと思います。

(菊池座長)

ありがとうございます。いろいろな組織や団体と連携をすることが町会、ひいては地域の基盤づくりという意味では大事だと思います。企業と町会との関わりという点で第一生命保険の笹谷委員からご意見をいただきたいのですが。

(笹谷委員)

第一生命では市との包括連携協定を締結しており、これからの高齢化社会、函館市をどのように活性化させていくかということで歩み寄りながら活動をしている現状です。

一方で函館支社は本町にありますので、シエスタと丸井今井と毎週月曜日に本町地区のクリーン活動としてゴミ拾いを行っております。ゴミ拾いを行うことで、通る方とのあいさつをするようになりました。住んでいる町、仕事をしている町へのお返しとして行っている活動ですが気持ちが良い取り組みだと思っています。

私個人の話にはなりますが、6～7年前に函館市に引っ越してきました、引っ越してくる以前は子どもも小さかったので子供会、PTAなどの活動に参加しておりました。仕事もしていたので活動の手伝いなどは大変でしたが、いざ参加すると人とのつながりも生まれるなどプラスに思う面もありました。

現在、函館市に来てから3回引越しをしました。最初に函館市に来たときは、大家さんがすぐ下に住んでいたので町会の説明などしていただき理解して加入することができました。2回目に引っ越した時はそういった説明もなく、加入の勧誘もなかったのが町会に加入はしていませんでした。現在は、一軒家に引っ越しましたので役員の方が勧誘に来まして加入しました。しかし、回覧板が回ってきても正直あまり目を通さないです。レクや行事のお知らせが回ってきても参加する気持ちがなければただ回ってきたものに対してハンコを押して次の人へという作業になってしまいます。

回覧板の内容をパソコンを使わず手書きなどで目立つように、わかりやすく内容等を書いて、どんな方にきてもらいたいのか、若い方が少なくて困っていますなどを書かないと、自分が行かなくても活動ができているのだという認識でいると思います。今日、いろいろな方の意見を伺って町会はこんなに大変な仕事をやっていて大変そうだということを理解しました。若手がない、人の流動化が必要だということを、若い方、そして子育てが一段落して仕事が休みの日に活動に参加できるような人の気持ちを動かすために、きちんと町会の活動内容や目的、役割などを説明することが重要だと思います。今日、私が聞いたみなさんからのお話しを他の方にも説明すると10人中9人は理解してくれると思います。そういった説明をしないで、とりあえず町会に入ってほしいとだけ伝えても入らない方が多いと思いますので、みなさんの意見を聞ける機会がたくさんあればいいなと思います。

(菊池座長)

ありがとうございます。確かに、町会に入る入り口についても考える必要がありますが、町会が行っている活動が当たり前という前提で生活しているので、これが町会の活動だというものが市民に伝わりにくくなっているのです。回覧板などのお知らせについても考えていく必要があると思います。

それでは、時間も残り少なくなってきましたので、最後に町会加入率の低下や地域活動の参加の低下というのは、町会に限らず地域に関わりづらい、関わらないという方も多いと思いますが、それはどういった活動をしているのか知っている方も少ないと思いますし知る術が少ない、知ったところでどういう風に参加して良いのかわからない、どうしたら参加したいなという気持ちになるのか、お話を聞きたいと思います。

(竹内委員)

私自身も町会に入っていますが、町会の活動を理解しておらずこのように町会の活動がたくさんあることに驚きつつ、勉強になりましたので大変良い場に来させていただきました。

町会加入率等についてお話をさせていただきたいのですが、平成27年に宅建協会と市と町会連合会の三者で協定を結びまして、町会の加入促進のお手伝いをさせていただいております。年に数回、宅建協会の会員が集まり研修を行うのですが、その際には三者協定を結んでいることを周知し加入のチラシ等の配付など加入の促進活動をしているつもりですが、資料によると平成30年に加入に至った実績が2件ということで成果はいまひとつだなど肩身が狭い数字だと思っておりました。

実際、協定を結んではいますが、不動産会社としましては自分たちの業務であるお客様との賃貸契約を結ぶことが先になりますので町会の加入の宣伝は後回しになってしまいます。

宅建協会としてではなく私個人の意見としましては、不動産会社と町会と提携できれば町会で作成したチラシ等を管理物件や入居者に配るということは可能かなと考えました。ですが、チラシの配布に関して印刷から配布まですべて不動産会社にお問い合わせされても動かないと思いますので、例えば町会連合会で用意していただいて不動産会社等に持ってきてもらえれば配付等は可能かなと思いました。

(菊池座長)

ありがとうございました。他にどなたかいらっしゃいますか。

(神田委員)

若い方に町会に加入してくださいというアプローチ方法を考えると、子どもを通じてという方法を考えます。

昨年、南本通小学校では小学校3年生の授業で、町会調べという授業を行いました。町会に入っている子どもも、入っていない子どもも自分の住んでいる町会がどんな活動をしているのかを調べるために、学区の4町会の方に来てもらい、地域包括支援センター神山の協力を得ながら地域ケア会議を行ったり、町会のみなさんと一緒に地域のハザードマップを作りました。これは、子どもたちを通してその親に町会がどんな活動をしているのか、自分たちがどんな町に住んでいるのかを子どもたちから伝えてもらうことを目的とした授業です。

町会と連携を取る上で少し大変だったと感じたこともあります。学校の校区の中に町会が4つありますが、全ての町会が校区の中にあるわけではなく、区域の半分、町会によっては1/3が南本通小学校の校区となっている団体もありました。そうすると、町会の中でもどこまでの区域の人たちに南本通小学校の行事をお知らせするだとかを考えてしまうようです。PTAとしてもどの町会にどのくらい負担を求めて良いかを考えてしまいます。そのあたりの調整が大変でした。

また、先ほど回覧板のお話が出ておりましたが、PTAの場合は紙とメールで情報の共有を行います。紙だけだと子どもが出さないこともあります。メールだと届けば必ず見ます。町会が行う、紙での回覧も大事ですがどこまで情報が提供されているのかわかりません。メールだと一斉に送信できるので情報を発信したときに必ず届く手段があれば、情報の発信する側も受け取る側もわかりやすいと感じました。

(菊池委員)

ありがとうございます。若い世代や外部から引っ越してきた方がどのように町会を知るかということがポイントなのかなと思います。

若い方からも意見を聞きたいと思いますので、現役の学生である若林委員から町会の印象をどのように感じているのかをお話いただければと思います。

(若林委員)

このような会議の場が初めてなので、なかなか手を挙げる事が出来ませんでしたのでご指名いただきありがとうございます。

町会というテーマで考えていたことは、若い方に限らず住民の関心の低下が大きな問題なのではないかと感じております。

街路灯のお話が何度か出ておりましたが、何週間か前に自宅の近くの街路灯の電気が切れてしまっていて、夜家に帰るときに暗いなと感じていましたが、そのときはまだ街路灯は市が管理しているのか、町会が管理しているのかという知識が全くなく、また、私がなにかをしなくても周りの誰かがやってくれるだろうと思ってあまり気にしておりませんでした。しかし、街路灯が切れたまま1週間くらい経過してしまって、危ないな、怖いなと思ったので、自分で調べてみたところ市が管理しているものもあれば町会が管理しているものもあるということがわかり、自分の住んでいる町会に電話をかけたところ親切に対応していただき街路灯もすぐ次の日には直りました。

このように、他の人がやってくれるのではないかな、自分がやらなくても良いなと思ってしまう人が多いのではないかと感じていて、自分自身を含め主体性がないところが気になっています。

回覧板のお話も出ていましたが、情報をどのように受け取るのか、どのように発信するのかに関して、家族とも以前話していましたが、今の家に20年ほど住んでいて災害が発生した際には災害に関する情報が入ってきますが、基本的な内容はほとんど変わっていない現状があります。そうすると回ってきた回覧板の全てに目を通すことはなく自分の名前の箇所にハンコを押してすぐに次の人に回してしまうなど、内容がマンネリ化しているのかという気がします。

最初の説明の中で、札幌市の例としてコンサルタント会社に委託しているという話があり、こういった新しい風を吹かせるということも良いなと思いました。町会がイベントを行うにしても、そもそも案内を見ない人や、見ても魅力を感じない内容、参加をしようと思わない内容になってしまうのはイベントを企画してもすごくもったいないことだと思います。

今回、このような会議が設置されたので、きっかけをどのように作っていくのかを、次回の検討会議に向けて「きっかけ作り」に関して、考えていけたら良いと感じました。

(菊池座長)

ありがとうございます。新しく考えると言うことは難しいことですが、いろいろな立場の方からお話をいただいて、考えを改める必要や新しい発見、驚きもありました。まだまだ、お話を伺いたいところですが、時間となりましたので本日は会議を終了したいと思います。

お話しや意見を言い足りない方などは事務局にお伝えいただければ、次回につなげていきたいと思っています。また本日のみなさんからのご意見を聞き、ご自宅や職場、学校にもどられて意見を思いつくことがございましたらご連絡いただければと思います。

時間も迫ってまいりましたので、次に進ませていただきますが、「その他」について、事務局からお願いします。

(事務局 米田市民・男女共同参画課長)

それでは、若干ご連絡差し上げたいと思います。

本日、皆様からいただきました意見については、集約し分類して次回会議でお示ししたいと思えます。

本日、時間が無く意見が出せなかつた方、追加で意見がある方は、後日でよかつたので、事務局のほうに、電話やメール、ワークシートの提出などの方法で、ご連絡いただければと思えます。

また、最後に次回の会議ですけれども、1月中旬以降で調整できればと考えております。年始ということもありまして、お忙しいこととは存じますが、どうぞよろしくお願ひいたします。私のほうからは以上です。

(菊池座長)

ありがとうございます。委員のみなさんからご意見はありますか。

無いようなので、以上で本日の議事を終了いたします。それでは、事務局にマイクをお返ししたいと思えます。

(事務局 奥ヶ谷主査)

ありがとうございます。

以上をもちまして、第1回函館市町会活性化検討会議を終了させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。お疲れ様でした。